

令和2年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費（千円）	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	②－1	環境産業活性化推進事業	生活環境部	環境管理課	2003	－	16,715	B	A	B	A
2	②－1	P C B廃棄物処理対策推進事業	生活環境部	環境整備課	2015	2027	20,227	A	A	B	A
3	②－1	環境保全センター整備事業費	生活環境部	環境整備課	1997	－	2,705,013	A	B	B	A
4	②－1	環境保全センター管理運営事業費	生活環境部	環境整備課	1976	－	534,512	A	A	B	A
5	②－1	海岸漂着物地域対策推進事業	生活環境部	環境整備課	2009	－	52,054	A	A	A	A
6	②－1	廃棄物3R・適正処理推進事業	生活環境部	環境整備課	2009	－	43,219	A	B	B	A
7	②－1	環境活動推進事業	生活環境部	温暖化対策課	2017	－	20,536	A	A	B	A
8	②－1	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	生活環境部	温暖化対策課	2017	－	19,241	A	B	B	A

事業コード	08010209		政策コード	08	政策名	環境保全対策の推進					
事業名	環境産業活性化推進事業		施策コード	01	施策名	地球温暖化防止と循環型社会の形成					
			指標コード	02	施策目標(指標)名	循環型社会の形成					
部局名	生活環境部	課室名	環境管理課	班名	調整・環境企画	(tel)	1571	担当課長名	古井 正隆	担当者名	加藤 武
評価対象事業の内容										事業年度	平成15年度 ~ 令和99年度
1 - 1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)										3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)	
各種リサイクル法に定められた廃棄物については、回収及び分別が義務づけられている。また、資源リサイクル産業の創出・育成については、補助制度や融資制度があり、県内においても取り組む企業が現れてきている。しかしながら、リサイクル製品の普及・販路については、一部を除いて不十分な現状にある。本事業では、優れた県内リサイクル製品を認定し、県が実施する事務・事業に積極的に使用するとともに、県内事業者・県民に対し資源循環・リサイクル認定製品の利用を促し、もって環境産業の活性化、廃棄物の適正処理、資源の循環的な利用を図る。										優れた県内リサイクル製品を認定し、県の事務・事業において優先的に使用すること等により、環境産業の活性化と資源の循環的な利用が図られている状況。  (重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業	
1 - 2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題										4. 目的達成のための方法	
秋田県リサイクル製品の認定及び利用の推進に関する条例(平成16年4月1日施行)に基づき、リサイクル産業の育成や資源の循環的な利用、廃棄物の減量化に努め、循環型社会の形成を図っていくことが益々重要な課題となっている。										事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県内企業 達成のための手段 学識経験者・市民活動団体等で組織される秋田県リサイクル製品認定審査委員会を設置し、リサイクル製品認定制度に基づき製品を認定する。認定したリサイクル製品を県の事業(公共事業等)で活用・広報することにより、県民と一体となった環境保全意識の醸成及び循環型社会の形成に向けた取組を促していく。	
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)										5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止	
ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: R01年 09月) ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に ) ニーズの具体的な内容及び変化の状況の内容 令和元年度のエコ＆リサイクルフェスティバルのアンケート調査において、リサイクル製品など環境に配慮した製品について、95%の方から購入する意思があるとの回答を得ており、県民の関心の高さがうかがわれる。ただし、PR不足との回答が53%あり、更なる普及啓発の必要性がうかがわされた。										評価の内容 (一次評価結果) 県内で発生した廃棄物・循環資源を原料としたリサイクル製品の認定及び利用促進を図ることにより、廃棄物の減量化、資源の循環利用、環境産業の活性化に繋がることから、今後も積極的に本事業を推進していく必要がある。  評価に対する対応 県内で行われた環境イベントにおいて、リサイクル製品の展示を行い、製品のPRを図ると共に、これまでの認定製品を一括して紹介する目的で、秋田県認定リサイクル製品Webページでの紹介及び、全認定製品をまとめたパンフレットを作成し、県内外に配布した。また、認定リサイクル製品利用拡大推進事業において、公共交通機関連施設等、多くの利用者が見込まれ事業効果の高い施設を対象に支援を行うとともに、リサイクル製品を集客のあるイベント等で展示し、製品のPRを行った。	
6. 事業の全体計画及び財源											
順位	事業内訳	左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	リサイクル産業活性化推進費	秋田県のリサイクル製品を認定して、パンフレット等で広報するなどの普及啓発に努め、リサイクル製品の利用促進を図る。			1,357	1,461	1,467	1,467	1,467	1,467	
02	認定リサイクル製品利用拡大推進事業	自然公園等での認定製品による施設整備や一般住宅用製品を境関連イベント等での展示することにより、リサイクル認定制度の周知及び認定リサイクル製品の利用拡大を図る。			6,026	15,254	20,578	20,578	20,578	20,578	
財源内訳		左の説明			7,383	16,715	22,045	22,045	22,045	22,045	
国庫補助金											
県債											
その他		産業廃棄物対策基金繰入金			7,383	16,715	22,045	22,045	22,045	22,045	
一般財源											

## 7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	認定リサイクル製品の認定数							指標の種類
指標式	認定リサイクル製品の認定数（累計数）							成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a	405	408	411					
実績b	419	423						
b / a	103.5%	103.7%	0%					
東北及び全国の状況	全国41道府県でリサイクル製品認定関連の制度等を運用中である。							
データ等の出典	環境管理課調べ							
把握する時期	当該年度中 月		翌年度 05月		翌々年度 月			
指標名								指標の種類
指標式								成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a								
実績b								
a / b								
東北及び全国の状況								
データ等の出典								
把握する時期	当該年度中 月		翌年度 00月		翌々年度 月			
指標を設定することができない場合の効果の把握方法								
指標を設定することができない理由								
見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）								
1 次評価								
評価結果								
必 要 性 の 觀 点	課題に照らした妥当性			a	b	c	A B C	
	【理由】資源の循環的な利用及び廃棄物の減量化を図り、循環型社会の形成に資することを目的とした事業であることから、課題に適切に対応していると判断される。							
	【理由】住民ニーズに照らした妥当性							
	【理由】県民意識調査において、「循環型社会の形成に向けて、県に対してどのような取組を期待しますか」の設問に対し、「リサイクル製品の普及活動」が毎年上位となっており、県民の関心は高い。							
	【理由】県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）							
法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
【理由】秋田県リサイクル製品の認定及び利用の推進に関する条例に基づき実施している事業制度であり、県でリサイクル製品を認定するとともにその普及啓発を行い、県内のリサイクル産業の活性化と資源の循環的な利用を図っていく必要がある。								
評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）								
政策評価委員会意見								

1 次評価								評価結果	
有 效 性 の 觀 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								A B C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果〕/〔令和01年度の決算額〕= (指標) 〔平成30年度の効果〕/〔平成30年度の決算額〕= (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
効 率 性 の 觀 点	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 コスト縮減に取り組んでいるものの、リサイクル認定制度の周知及び利用拡大を図ることを目的としているため、資材費の縮減は難しく、施設整備のコスト縮減は効果の発現が小さい。推進費についてもコスト縮減効果は、対前年比0.09の微増と効果の発現が小さかった。								A B C
	総合評価				A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了				
2 次評価									
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 (2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）								
政策評価委員会意見									

## (様式4)継続事業中間評価調書 ( 令和02 年度実施事業) (事前評価 年 )

評価確定日( 令和02 年 05 月 04 日 )

事業コード	08010201		政策コード	08	政策名	環境保全対策の推進						
事業名	P C B 廃棄物処理対策推進事業		施策コード	01	施策名	地球温暖化防止と循環型社会の形成						
			指標コード	02	施策目標(指標)名	循環型社会の形成						
部局名	生活環境部	課室名	環境整備課	班名	廃棄物対策班	(tel)	1624	担当課長名	高橋 正嘉	担当者名	田村 高志	
評価対象事業の内容											事業年度	平成27年度 ~ 令和09年度
1 - 1. 事業実施当初の背景 ( 施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか )											3. 事業目的 ( どういう状態にしたいのか )	
<p>P C B は昭和47年に製造が中止されたが、それ以降P C B を含むトランスなどのP C B 廃棄物の処理が進まず、長期にわたり処分されていない状況にあることから、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 ( P C B 特措法 ) に基づき、確実かつ適正な処理の推進を図る必要がある。</p>											<p>P C B 廃棄物等の未処理事業者に対しP C B 使用製品及びP C B 廃棄物の適正処理を指導するため、電気工作物を設置しているすべての県内事業者及び昭和52年3月以前に登記された事業用建物を対象に網羅的な掘り起こし調査を実施する。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>	
1 - 2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題											4. 目的達成のための方法	
<p>平成28年にP C B 特措法が改正され、P C B 使用製品に係る措置が新たに設けられたほか、県内の高濃度P C B 廃棄物の処分期間は、トランス等が令和4年3月末まで、照明器具安定器等が令和5年3月末まで、低濃度P C B 廃棄物の処分期間は令和9年3月末までと定められた。</p>											<p>事業の実施主体 県</p> <p>事業の対象者・団体 県内電気工作物設置者、事業用建物の所有者、電気工事関係団体、電気保安団体</p> <p>達成のための手段</p> <p>電気事業法に基づく自家用電気工作物設置者 ( 約 6,500 社 ) 及び昭和52年3月以前に登記された事業用建物 ( 約 23,000 件 ) の所有者に対し、保管及び使用状況等の実態調査を行い、P C B 廃棄物の未処理事業者の一覧表を作成するとともに、立ち入り検査等を通じて早期処理に向けた指導・助言を行う。</p>	
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)											5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止	
<p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 ( 時期 : R01 年 08 月 )</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 ( 具体的に P C B 廃棄物早期処理関係者連絡会 )</p> <p>ニーズの具体的な内容及び変化の状況の内容</p> <p>連絡会の場で国や会員自治体からP C B 廃棄物の早期処理を求められている。</p>											<p>評価の内容 ( 一次評価結果 ) P C B 特別措置法における処分期間を見据え、自家用電気工作物を設置しているすべての事業者を対象に、着実に掘り起こし調査を実施し、P C B 廃棄物の期間内の全量処理を更に推進していく。</p> <p>評価に対する対応 P C B 廃棄物の適正処理に向けた調査を進めた。</p>	
6. 事業の全体計画及び財源											単位(千円)	
順位	事業内訳	左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画	
02	未処理P C B 廃棄物等実態調査事業	電気工作物設置者や事業用建物所有者に対し実態調査を行い、未処理P C B 廃棄物及びP C B 含有使用製品を保管している事業者を把握するとともに早期処理を指導する。			6,803	20,227	18,399	18,399	18,399	18,399		
財源内訳		左の説明			6,803	20,227	18,399	18,399	18,399	18,399		
国庫補助金												
県債												
その他		産業廃棄物対策基金			6,803	20,227	18,399	18,399	18,399	18,399		
一般財源												

## 7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	P C B 廃棄物掘り起こし調査進捗率 (%)								指標の種類
指標式	~ H30 : 調査済件数 / 電気工作物設置者数 (6,501事業者)				R04 : 調査済件数 / 事業用建物 (22,950件)		成果指標 業績指標		
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
目標a	100	60	80	100					
実績b	99	60							
b / a	99%	100%	0%	0%					
東北及び全国の状況	なし								
データ等の出典	環境整備課調べ								
把握する時期	当該年度中		03月	翌年度	月	翌々年度	月		
指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
目標a									
実績b									
a / b									
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	月	翌々年度	月		
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することができない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									
評価結果									
必要性 の 觀 点	課題に照らした妥当性			a	b	c	A B C		
	【PCB廃棄物の処分期間である令和3年度末(トランク等)、令和4年度末(安定器等)】を見据え、計画的に掘り起こし調査を実施している。								
	住民ニーズに照らした妥当性								
	【処分期間が近づく中、機器所有者には、PCB使用機器を所有しているかを自ら把握することが求められているなど、ニーズが高いままである。】								
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)								
法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの									
民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
【PCB特別措置法では、「県は、県の区域内におけるポリ塩化ビフェニル廃棄物等の状況を把握するとともに、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理が行われるように必要な措置を講ずることに努めなければならない」とされている。】									
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

1 次評価										
有効性 の 觀 点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率 100%以上 b 達成率 80%以上 100%未満 c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									評価結果 A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果〕 / 〔平成30年度の効果〕 = (指標) 〔令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 調査受託者に対し効率的な調査の実施を指導し、コスト縮減に努めている。									
総合評価	A継続			PCB特別措置法における処分期間を見据え、自家用電気工作物設置者や事業用建物所有者を対象に、着実に掘り起こし調査を実施し、PCB廃棄物を期間内に全量処理するため、取組を加速させる。						
	B改善して継続									
C見直し										
D休廃止										
E終了										
2 次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C			有効性 - A - B - C			効率性 - A - B - C			(2次評価対象外)
	A継続			B改善して継続			C見直し			
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										

## (様式4)継続事業中間評価調書 ( 令和02 年度実施事業) (事前評価 年 )

評価確定日( 令和02 年 05 月 04 日 )

事業コード	08010202		政策コード	08	政策名	環境保全対策の推進							
事業名	環境保全センター整備事業費		施策コード	01	施策名	地球温暖化防止と循環型社会の形成							
			指標コード	02	施策目標(指標)名	循環型社会の形成							
部局名	生活環境部	課室名	環境整備課	班名	廃棄物対策班	(tel)	1624	担当課長名	高橋 正嘉	担当者名	田村 高志		
評価対象事業の内容											事業年度	平成09年度 ~ 令和99年度	
1 - 1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)											3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか)		
秋田県環境保全センターは、県内の中小企業者から排出される産業廃棄物の適正処理を公共の立場で補完することを目的として昭和51年に設置された公共の施設である。現在は、平成18年10月に供用開始したD区一期処分場での埋立を実施しているが、残余容量が減少し、新たな処分場の整備が必要となっている。											県が安全で信頼性の高い最終処分場を設置、運営することにより、県内中小企業等の産業廃棄物処理を補完し、産業廃棄物の適正処理を推進するとともに、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。		
											(重点施策推進方針との関係)	重点事業	その他事業
1 - 2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題											4. 目的達成のための方法		
令和元年度末の環境保全センターの残余容量は、約2万m <sup>3</sup> である。次期処分場の整備は令和2年5月の供用開始を予定しており、それまで現在供用中の処分場について残余容量を確保しながら使用する必要がある。平成27年度以降の搬入量は横ばいで推移しているが、特に産業廃棄物の中でもリサイクルが困難なもの搬入が増えるなど、環境の変化が生じている。今後もセンター周辺の環境保全に配慮しながら、県内の中小企業者等から発生する産業廃棄物の適正処理を確保するため、確実な施設整備を行う必要がある。											事業の実施主体 秋田県 事業の対象者・団体 県内の中小企業者等 達成のための手段 D区処分場の2期工事を行うとともに、関連施設(水処理施設、管理棟等)の整備を随時行う。		
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)											5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止		
ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: R01年 11月) ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に 使用許可件数及び環境保全センター連絡協議会 ) ニーズの具体的な内容及び変化の状況の内容 環境保全センターの使用許可件数はここ数年増加していることから、中小事業者のニーズは高まっている。また、地元の関係団体、市等で構成する環境保全センター連絡協議会からは、施設の安全と適正な維持管理に必要な施設の整備・修繕等が求められている。											評価の内容 (一次評価結果) 県内の中小企業等の産業廃棄物処理を補完し、産業廃棄物の適正処理を推進する施設として、搬入量に応じた埋立の進行管理や維持管理を行うとともに、2期工事を確実に進めることで、安全で信頼性の高い公共施設の産業廃棄物最終処分場の整備を行う。  評価に対する対応 既存の処分場について適切に修繕等を実施した。また、新規処分場の整備についても順調に進捗した。		
6. 事業の全体計画及び財源											単位(千円)		
順位	事業内訳		左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画	
01	既設処分場整備費		環境保全センターD区(一期)処分場の施設整備及び A、B、C区処分場(埋立終了)の施設修繕等			43,041	400,794	70,225	70,225	70,225	70,225		
02	新規処分場整備費		環境保全センターD区(一期)処分場の新規施設整備			1,009,520	2,304,219	82,085					
財源内訳		左の説明			1,052,561	2,705,013	152,310	70,225	70,225	70,225			
国庫補助金													
県債		公営企業債			918,100	2,304,200	82,000						
その他		環境保全センター使用料			134,461	400,813	70,310	70,225	70,225	70,225			
一般財源													

## 7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	施設整備進捗率(%)							指標の種類
指標式	施設整備進捗率(%)							成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果)		低減目標指標		該当		非該当		
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a	100	100	100	100	100	100	100	100
実績b	100	100						
b/a	100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	
東北及び全国の状況	なし							
データ等の出典	環境整備課調べ							
把握する時期	当該年度中		月	翌年度		04月	翌々年度	

指標名	指標の種類							
指標式	成果指標 業績指標							
年度別の目標値(見込まれる効果)		低減目標指標		該当		非該当		
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a								
実績b								
a/b								
東北及び全国の状況								
データ等の出典								
把握する時期	当該年度中		月	翌年度		月	翌々年度	

### 指標を設定することができない場合の効果の把握方法

指標を設定することができない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価			評価結果
課題に照らした妥当性	a	b	c
【理由】リサイクルが困難な産業廃棄物の適正処理に対応しており、産業廃棄物の埋立処分を行うための施設整備は必要不可欠である。			
住民ニーズに照らした妥当性	a	b	c
【理由】県内の中小事業者からの搬入実績があるほか、民間の最終処分場の新規設置に時間がかかる状況にあり、施設を整備する必要がある。また、周辺環境への影響を及ぼさないよう、環境保全センター連絡協議会の意見を踏まえながら、安全な施設整備を行う必要がある。			
県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	a	b	c
法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの			
【理由】「秋田県環境保全センター条例」に基づき県が設置している施設であり、県内の中小企業等の産業廃棄物処理を補完し、適正処理に寄与している。			

1次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】		A B C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果〕/〔令和01年度の決算額〕= (指標) 〔平成30年度の効果〕/〔平成30年度の決算額〕= (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】		A B C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	県内の中小企業等の産業廃棄物処理を補完し、産業廃棄物の適正処理を推進する施設として、搬入量に応じた埋立の進行管理や維持管理を行うとともに、D区2期工事を確実に進めることで、安全で信頼性の高い公共関与の産業廃棄物最終処分場の整備を行う。	
2次評価			
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
政策評価委員会意見			

## (様式4)継続事業中間評価調書 ( 令和02 年度実施事業) (事前評価)

年 )

評価確定日( 令和02 年 05 月 04 日 )

事業コード	08010203		政策コード	08	政策名	環境保全対策の推進						
事業名	環境保全センター管理運営事業費		施策コード	01	施策名	地球温暖化防止と循環型社会の形成						
			指標コード	02	施策目標(指標)名	循環型社会の形成						
部局名	生活環境部	課室名	環境整備課	班名	廃棄物対策班	(tel)	1624	担当課長名	高橋 正嘉	担当者名	田村 高志	
評価対象事業の内容											事業年度	昭和51年度 ~ 令和99年度
1 - 1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)						3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか)						
当該施設は県が設置した公共の施設であるが、全国的に民間業者による産業廃棄物処理に関するトラブルが頻発しており、住民の不信感、忌避感が強まっていることから、県が関与し適正に管理することにより処分場に対する信頼を確保する必要がある。						県が設置する産業廃棄物最終処分場として、適正に維持管理・運営することにより、処分場の安全性に対する県民の信頼を確実なものとするとともに、県内産業廃棄物の適正処理に寄与する。						
						(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業						
1 - 2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題						4. 目的達成のための方法						
令和元年度末の環境保全センターの残余容量は、約 2 万m <sup>3</sup> である。次期処分場の整備は令和 2 年 5 月の供用開始を予定しており、それまで現在供用中の処分場について残容量を確保しながら使用する必要がある。平成 27 年度以降の搬入量は横ばいで推移しており、特に産業廃棄物の中でもリサイクルが困難なものの搬入が増えるなど、環境の変化が生じている。今後も県内の中小企業者等から発生する産業廃棄物の適正処理を確保するとともに、センター周辺の環境を保全するため、維持管理を継続する必要がある。						事業の実施主体 秋田県						
						事業の対象者・団体 県内の中小企業者等						
						達成のための手段 指定管理者 ((一財)秋田県総合公社) に、施設及び設備の維持管理に関する業務及び産業廃棄物の処理に関する業務を委託し、県の指示に基づき、適正な維持管理等を行う。						
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)						5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止						
ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: R01 年 11 月)						評価の内容 (一次評価結果) 今後とも産業廃棄物を適正に処理するとともに、センター周辺の環境を保全するため、総合公社による管理運営を継続する。						
ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した						評価に対する対応 指定管理者に的確に指示を行いながら、産業廃棄物の適正処理及び環境保全のために、適切な管理運営を行った。						
ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に 環境保全センター連絡協議会 )												
ニーズの具体的な内容及び変化の状況の内容 処分場の適正な維持管理及び処分場周辺の環境整備等について、地元の関係団体、市等で構成する環境保全センター連絡協議会から要望を受けている。また、処分場増設工事に係る説明会の開催等きめ細かな情報提供について要望を受けている。												
6. 事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳	左の説明				30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	環境保全センター管理運営費 (D 区処分場等)	保全センターにおける廃棄物の適正処理や周辺地域の環境保全のための維持管理経費 (指定管理料等を含む)				332,690	309,814	352,357	352,357	352,357	352,357	
02	秋田県環境保全センター維持管理基金積立金	保全センターの後年度の維持管理に要する基金積立て				137,496	224,698	94	94	94	94	
財源内訳		左の説明				470,187	534,512	352,451	352,451	352,451	352,451	
国庫補助金												
県債												
その他の		環境保全センター使用料、行政財産使用収入、繰越金、消費税還付金、運用益				470,187	534,512	352,451	352,451	352,451	352,451	
一般財源						0	0					

## 7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	処理場の放流処理水の水質基準適合率							指標の種類
指標式	水質基準適合率 = 基準適合回数 / 水質測定回数 × 100							成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当								
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a	100	100	100	100	100	100	100	100
実績b	100	100						
b / a	100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
東北及び全国の状況	なし							
データ等の出典	委託事業実績報告書							
把握する時期	当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月							
指標名								指標の種類
指標式								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当								
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a								
実績b								
a / b								
東北及び全国の状況								
データ等の出典								
把握する時期	当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月							
指標を設定することができない場合の効果の把握方法								
指標を設定することができない理由								
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)								
1次評価								評価結果
必 要 性 の 觀 点 理 由	課題に照らした妥当性			a	b	c		A B C
	県内中小企業から排出された多様な産業廃棄物の適正処理の受け皿として、周辺環境を保全しながら適切に運営している。							
必 要 性 の 觀 点 理 由	住民ニーズに照らした妥当性			a	b	c		
	周辺住民や地元市町村から求められている環境放射能モニタリング調査や処分場造成工事に係る地元説明会に対応している。							
必 要 性 の 觀 点 理 由	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)			a	b	c		
	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
必 要 性 の 觀 点 理 由	「秋田県環境保全センター条例」に基づき県が設置した産業廃棄物処分場であり、設置者として廃棄物処理法の基準に基づき適正に管理する必要がある。							

1次評価								評価結果					
有 效 性 の 觀 点	事業の効果(事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								A B C				
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果〕/〔令和01年度の決算額〕= (指標) 〔平成30年度の効果〕/〔平成30年度の決算額〕= (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】												
効 率 性 の 觀 点	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 指定管理者に対し、経費削減及び効率的な維持管理を指導し、コストの縮減に努めている。 。								A B C				
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了			指定管理者に対し、経費削減及び効率的な維持管理を指導しながら、県として適正な維持管理を行い、産業廃棄物の適正処理と処分場周辺の環境保全に努めていく。									
2次評価													
総 合 評 価	必要性 - A - B - C				有効性 - A - B - C				効率性 - A - B - C				(2次評価対象外)
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了												
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)													
政策評価委員会意見													

事業コード	08010207		政策コード	08	政策名	環境保全対策の推進							
事業名	海岸漂着物地域対策推進事業		施策コード	01	施策名	地球温暖化防止と循環型社会の形成							
			指標コード	02	施策目標(指標)名	循環型社会の形成							
部局名	生活環境部	課室名	環境整備課	班名	調整・循環型社会推進班	(tel)	1622	担当課長名	高橋正嘉	担当者名	赤川香里		
評価対象事業の内容											事業年度	平成21年度～令和99年度	
1 - 1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)					3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)								
海岸漂着物の放置が海岸における景観や環境保全上、全国的に深刻な問題となっていることから、平成21年7月に「海岸漂着物処理推進法」が公布・施行され、国や地方公共団体の責務として、海岸漂着物の円滑な処理を図るために必要な施策及びその発生の抑制を図るために必要な指導・助言・調査等を行うことが定められた。					海岸漂着物の回収・処理を行うとともに、漂着物の発生抑制のための啓発活動を展開し、県民の協力・参加を得ながら、海岸における良好な景観及び環境の保全を図っていく。								
					(重点施策推進方針との関係)					重点事業	その他事業		
1 - 2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題					4. 目的達成のための方法								
海岸漂着物は、広い範囲にわたって大量に漂着していることから、回収・処理は海岸管理者又は地元市町村の大きな負担となっている。また、地域を越えて漂着するものであるため、その発生源対策は非常に困難である。					事業の実施主体	県、市町村							
					事業の対象者・団体	県民							
					達成のための手段	各海岸管理者(県、市町村)による海岸漂着物の回収・処理及び漂着ごみ組成調査を行うとともに、海岸漂着物に係る啓発用リーフレット等を作成し県民へ配布することにより、発生抑制への意識を高めていく。							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)					5. 昨年度の評価結果等					継続	改善	見直しまたは休廃止	
ニーズを把握した対象 受益者 一般県民(時期: H30年08月)					評価の内容	(一次評価結果) 海水浴・漁業・観光の場など、海岸が持つ様々な機能を保持するため、コスト縮減を意識した、効率的な海岸漂着物等の回収処理や、漂着物の発生抑制に向けた取組を継続する必要がある。							
ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した					評価に対する対応	重点区域で海岸漂着物の回収処理や、河川を通じて海岸に漂着するごみの発生抑制として市街地のクリーンアップを始めとした普及啓発のほか、協議会において第2次地域計画に沿った対策の推進について協議を行った。							
ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に市町村に対する要望調査)													
ニーズの具体的な内容及び変化の状況の内容 県民意識調査において、本事業が必要であるとした回答の割合が平成30年度で86.2%と高かった。また、海漂着物の回収・処理や普及啓発の実施について、沿岸の市町から要望が寄せられている。													

## 6. 事業の全体計画及び財源

単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	重点区域海岸漂着物等回収処理事業	重点的に取り組む必要のある区域において、海岸漂着物等の回収・処理及び海岸漂着物の組成調査を実施する。	43,674	51,966	67,780	67,780	67,780	67,780	
02	海岸漂着物等発生抑制事業	SNS等を活用したクリーンアップ活動の推進や、環境体験学習ツアー等を通じて、海岸漂着物の発生抑制を県民へPRする。	5,655						
03	海岸漂着物対策推進協議会運営事業	海岸漂着物対策推進協議会を運営し、第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画の策定及び海岸漂着物対策の総合的かつ効果的な推進について協議する。	87	88	626	626	626	626	
財源内訳		左の説明	49,416	52,054	68,406	68,406	68,406	68,406	
国庫補助金		地域環境保全対策補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)	39,310	42,308	54,812	54,812	54,812	54,812	
県債									
その他		産業廃棄物対策基金の繰入金	10,106	9,746	13,594	13,594	13,594	13,594	
一般財源				0					

## 7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	海岸漂着物等に対する県民の認知度								指標の種類	
指標式	県民意識調査において「海岸漂着物等が海岸を汚していることを知っているか」という問い合わせに対し「知っている」と回答した者△全調査対象者								成果指標 業績指標	
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当										
指標	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	80	80	80						
	実績b	82.2	83							
	b/a	102.8%	103.8%	0%						
	東北及び全国の状況	未公表								
データ等の出典	県民意識調査									
把握する時期	当該年度中 08月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標名									指標の種類	
指標式									成果指標 業績指標	
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当										
指標	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	b/a									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期	当該年度中 00月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することができない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
評価結果										
必要性 の観点 理由	課題に照らした妥当性			a	b	c	A B C			
	【理】海岸の良好な景観及び環境保全を図るために、国の補助金を活用しながら、各海岸管理者による漂着物の回収処理を行っているほか、漂着物の発生を抑制するため、普及啓発活動を実施していることによる。									
	住民ニーズに照らした妥当性			a	b	c				
	【理】県民意識調査における「県の取組の必要性」が、平成29年度に85.6%であったが、翌年度には86.2%に増加しており、地元住民からも、漂着物回収処理の推進について申し入れを受けていることによる。									
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)			a	b	c				
の観点 理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	【理】海岸漂着物処理推進法において、「地方公共団体はその地方公共団体の区域の自然的・社会的条件に応じた施策を策定・実施する責務を有する。」とされているため。									

1次評価										
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									評価結果 A B C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和01年度の効果〕/〔令和01年度の決算額〕= (指標) 〔平成30年度の効果〕/〔平成30年度の決算額〕= (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A B C
	-									
2 コスト縮減のための取組状況										
a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
海岸漂着物において多くを占める流木は、ごみとして焼却するのではなく、木質チップへ加工する業者へ処理を委託することで、コスト削減に努めている。1トンあたり1万4千円ほど削減できることから、コスト縮減効果は客観的で効果の発現が大きい。										
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了			海水浴・漁業・観光の場など、海岸が持つ様々な機能を保持するため、コスト削減を意識した、効率的な海岸漂着物等の回収処理や、発生抑制に向けた取組を継続する必要がある。						
2次評価										
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了			(2次評価対象外)						
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										

事業コード	08010205	政策コード	08	政策名	環境保全対策の推進							
事業名	廃棄物3R・適正処理推進事業	施策コード	01	施策名	地球温暖化防止と循環型社会の形成							
		指標コード	02	施策目標(指標)名	循環型社会の形成							
部局名	生活環境部	課室名	環境整備課	班名	調整・循環型社会推進班	(tel)	1622	担当課長名	高橋 正嘉	担当者名	生魚 利治	
評価対象事業の内容											事業年度	平成21年度～令和99年度
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)											3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)	
<p>我が国では、従来の環境への負荷が大きい経済社会活動を見直し、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」の形成に向けた取組が求められている。国は平成25年5月に「第三次循環型社会推進基本計画」を策定し、「持続可能な社会の構築」に向けた方針を示して各種取組を進めていることから、これを受けて平成28年3月に本県においても「第3次秋田県循環型社会形成推進基本計画」を策定し、循環型社会の形成に向けた各種施策を計画的に実施している。</p>											<p>循環型社会の形成のためには、県民や市町村、民間事業者などが主体となって廃棄物を減らすなどの取組を実践することが重要となる。このため、県が3Rに関する情報や実践方法の普及啓発や広報に努めるとともに、不法投棄や不適正処理の監視活動を行うことなどにより、各主体が廃棄物の3Rや適正な処理に関し、正確な知識と明確な意識を持って自発的に取り組んでいくような在り方を目指す。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>	
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題											4. 目的達成のための方法	
<p>「第3次秋田県循環型社会形成推進基本計画」では、循環型社会の形成に向けて重要な位置を占める「3Rと地域循環圏の形成」及び「廃棄物の適正処理の推進」を施策の方向として示し、県が取り組むべき課題を掲げている。循環型社会は、県民、地域団体、NPO等、事業者、市町村などすべての主体が、共通の認識の下に、相互に連携し、協力しながら取り組まなければ実現ができないことから、そのための効果的な事業を実施していくことが求められている。</p>											<p>事業の実施主体 県</p> <p>事業の対象者・団体 県民、産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者等</p> <p>達成のための手段</p> <p>(1)県民、事業者、行政による不法投棄未然防止活動や環境監視員による不法投棄対策の実施(2)廃棄物の3R推進に資する県民向け各種広報・啓発活動の実施(3)産業廃棄物処理業者を対象とした適正処理に係る支援(4)産業廃棄物排出事業者の適正処理を支援する処理業者検索システムの運用(5)関係業界の育成や産業廃棄物の3Rと適正処理に向けた研究開発(6)災害廃棄物処理体制の整備</p>	
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)											5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止	
<p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: R01年 06月)</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 (具体的に )</p> <p>ニーズの具体的な内容及び変化の状況の内容</p> <p>令和元年度県民意識調査において、リサイクルの取り組みをしている県民の割合が前年度から3.8%増加して77.8%となったことや、ごみの発生抑制に取り組む県民も64.8%と関心が高いことから、これらの取り組みに対するニーズは増大していると考えられる。また、リユースに取り組む割合は、若い世代になるほど高くなっていることから、ニーズは増大傾向にあると判断した。</p>											<p>評価の内容 (一次評価結果) 平成28年度から、第3次秋田県循環型社会形成推進基本計画に基づき各事業を推進しており、現状を踏まえ新たな内訳事業の立ち上げや継続事業の見直しが必要となっていることから、必要性や有効性は高い。また、県内の3Rの進捗状況は十分といえず、引き続き、効率的かつ着実な事業の推進に努める必要がある。</p> <p>評価に対する対応 環境監視員による不当投棄監視の実施や、不法投棄未然防止啓発活動を展開した他、セミナーの開催により3Rに関する普及啓発を行った。産業廃棄物関連の各種システムの保守及び電子マニフェストの普及推進等により、産業廃棄物の適正処理を推進・支援した。施策効果等の検証のために産業廃棄物の排出実態等を調査し、産業廃棄物処理業者の立入指導等の各種計画に反映した。災害時に排出される廃棄物の処理体制の整備のため、市町村及び県の担当者向けには研修を開催した。</p>	
6. 事業の全体計画及び財源											単位(千円)	
順位	事業内訳	左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画	
01	不法投棄未然防止啓発活動事業	官民が一体となった不法投棄ごみ撤去活動により、現状をアピールし未然防止を図る。排出事業者向け講習会を開催し、普及啓発及び適正な処理等指導のための人材育成を行う。			6,054	6,650	7,418	7,418	7,418	7,418		
02	産業廃棄物適正処理業務システム保守管理費	県内における産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者に係る許可業務及び情報検索等を迅速かつ円滑に行う目的で運用している情報システムを保守管理する。			3,878	5,116	3,257	3,257	3,257	3,257		
03	産業廃棄物適正処理業務システム改修事業	産業廃棄物処理業者管理のための業者管理システム、排出事業者の情報検索のための業者検索システム、県外産業廃棄物搬入等事務の情報システムの機能強化・改修を実施する。										
04	産業廃棄物適正処理促進普及啓発事業補助金	産業廃棄物処理業者等の意識・技術の向上を図り、産業廃棄物の適正処理・減量化及びリサイクル等の推進に資する研修や広報啓発事業を行う県内の業界団体を支援する。			2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		
05	産業廃棄物実態調査フォローアップ事業	秋田県循環型社会形成推進基本計画に掲げる指標の進捗状況を把握することで、計画目標の達成に向けた進行管理を適切に行うため、県内の産業廃棄物の処理状況等を調査する。			4,277	4,477						
-	その他合計				30,593	24,476	44,150	44,150	44,150	44,150		
財源内訳		左の説明			47,302	43,219	57,325	57,325	57,325	57,325		
国庫補助金												
県債												
その他		産業廃棄物対策基金			7,302	4,569	18,325	18,325	18,325	18,325		
一般財源					40,000	38,650	39,000	39,000	39,000	39,000		

## 7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	産業廃棄物最終処分量							指標の種類
指標式	県内の産業廃棄物最終処分場で最終処分した産業廃棄物量（単位：t）							成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a	296,000	295,000	295,000					
実績b	271,000							
a / b	109.2%	999.9%	999.9%					
東北及び全国の状況 全国：970万トン（平成29年度）								
データ等の出典 産業廃棄物の排出及び処理状況等（平成29年度実績）								
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 09月 翌々年度 月								
指標名	一般廃棄物最終処分量							指標の種類
指標式	市町村が行うごみ処理事業により最終処分された一般廃棄物の量（単位：t）							成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a	35,000	33,000	33,000					33000
実績b	31,936							
a / b	109.6%	999.9%	999.9%					
東北及び全国の状況 全国：384万トン（平成30年度）								
データ等の出典 一般廃棄物処理事業実態調査（平成30年度実績）								
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 03月 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することができない理由								
見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）								
1次評価								評価結果
必要性 の 観 点 由 因	課題に照らした妥当性 a b c			A B C				
	【事業の目的と課題が一致しており、外部環境の変化を踏まえて、新規の内訳事業の実施や継続内訳事業の内容を見直している】							
	【住民ニーズに照らした妥当性 a b c】 【令和元年度県民意識調査において、リサイクルの取り組みをしている県民の割合が前年度から増加した。また、リユースに取り組む割合は、若い世代になるほど高くなっていることから、ニーズは増大傾向にあると判断した。】							
	【県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） a b c】 【法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの】							
	【廃棄物処理法により、都道府県は、市町村が一般廃棄物の減量化や適正な処理等に関する責務を十分に果たすことができるよう技術的な助言に努めること、また、県内における産業廃棄物の状況を把握し、適正な処理が行われるよう必要な措置を講じることとされている。】							

		1次評価		評価結果
有効性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満		可 不可	A B C
	【評価への適用不可又はcの場合の理由】 指標とする廃棄物最終処分量については、昨年度の実績値の公表が年度末となり、中間評価時点では、不明のため不可となる。なお、平成30年度の数値は目標を達成していることから、有効性はあると判断される。			
効率性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 a 1.1～ b 0.9～1.1 c ～0.9 〔平成30年度の効果〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標) 〔令和01年度の効果〕 / 〔平成30年度の決算額〕 = (指標)		可 不可	A B C
	【評価への適用不可又はcの場合の理由】			
総合評価	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 外部環境の変化を踏まえて、新規の内訳事業の実施や継続内訳事業の内容の見直し、効率的な運営に努めている。			A B C
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了		平成28年度から、第3次秋田県循環型社会形成推進基本計画に基づき各事業を推進しており、現状を踏まえた新たな内訳事業の立ち上げや継続事業の見直しが必要となっていることから、必要性や有効性は高い。県内の3Rの進捗状況は十分とはいはず、また、平成29年まで県民意識調査での住民ニーズも高く、その後も食品ロスや海洋プラスチックごみ問題などを中心に社会的な関心が高まっていると考えられることから、引き続き、効率的かつ着実な事業の推進に努める必要がある。	
2次評価				
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C			A B C
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了		(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)				
政策評価委員会意見				

事業コード	08010102		政策コード	08	政策名	環境保全対策の推進						
事業名	環境活動推進事業		施策コード	01	施策名	地球温暖化防止と循環型社会の形成						
			指標コード	01	施策目標(指標)名	県民総参加による地球温暖化防止活動の推進						
部局名	生活環境部	課室名	温暖化対策課	班名	環境活動推進班	(tel)	1560	担当課長名	中田 美英子	担当者名	三浦 博信	
評価対象事業の内容										事業年度	平成29年度 ~ 令和99年度	
1 - 1. 事業実施当初の背景 ( 施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか ) 地球温暖化対策をはじめとした様々な環境保全活動を促進するため、その必要性と重要性の認知を促し、実践行動への展開を図っていく必要がある。					3. 事業目的 ( どういう状態にしたいのか ) 環境保全や地球温暖化防止に関する必要性と重要性について、県民、地域団体、教育機関、事業者及び行政において認知され、それぞれの主体による自発的な実践行動が展開される。					(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業		
1 - 2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 本県の温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で26%削減する目標を定めた「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」や「秋田県環境教育等に関する行動計画」などに基づき、環境教育や普及啓発活動を実施し、地球温暖化対策をはじめとした様々な環境保全活動を一層促進する必要がある。					4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県民、事業者、学校等 達成のための手段					<ul style="list-style-type: none"> <li>認知や意識啓発を促すことを目的とした表彰、体験やイベント開催等を支援</li> <li>実践行動への展開を目指した、家庭や事業者における地球温暖化対策活動促進に向けた支援</li> <li>環境保全活動を促すための普及啓発</li> </ul>		
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 ( 時期: R01年 08月 ) ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 ( 具体的に 県民意識調査 ) ニーズの具体的な内容及び変化の状況の内容 「地球温暖化防止対策を優先させるべき」、「経済発展・生活の利便性向上に一定の配慮をしつつ、地球温暖化対策に取り組むべき」と考える人の合計が全体の8割近くであり、地球温暖化防止に係る意識が高い状況である。また、ごみ減量化やクリーンアップ活動など環境保全活動の実施も高い状況である。					5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 地球温暖化防止など環境保全について、引き続き環境教育や普及啓発活動を実施し、県民、事業者、学校等の各主体による自発的な実践行動への展開を図る必要がある。					さまざまな主体や幅広い世代への環境保全対策にかかる普及啓発活動を通じて気づきと行動を促し、それぞれの主体による自発的な活動と多様な主体の協働による実践行動への展開を図った。		
6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	環境教育等推進事業		地域や学校等における環境教育の推進や支援、模範的な環境活動の知事表彰 ( 令和年度は「気づきのための環境教育推進事業」 )			6,827	9,100	2,114	2,114	2,114	2,114	
02	あきたエコ活促進事業		スマホアプリを活用した県民による環境保全活動の促進や「あきたエコ＆リサイクルフェスティバル」の開催支援 ( 令和元年度は「行動のための協働促進事業」 )			963	11,436	10,969	10,969	10,969	10,969	
03	食品ロス削減推進事業		食品関連事業者及び消費者に対する食品ロスの削減に係る普及啓発及び県民運動の展開					2,559	2,559	2,559	2,559	
04	海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業		海岸漂着物の発生抑制に係る普及啓発やそれを実施する市町村に対する支援、身近な地域のクリーンアップ活動の促進					7,428	7,428	7,428	7,428	
05	ワンウェイプラスチック使用削減啓発事業		レジ袋を削減するためのマイバック持参運動の推進やマイボトルの持参運動の推進					2,430	2,430	2,430	2,430	
財源内訳		左の説明			7,789	20,536	25,500	25,500	25,500	25,500		
国庫補助金		地域環境保全対策費補助金				4,577	5,829	5,829	5,829	5,829		
県債												
その他		産業廃棄物対策基金、環境保全基金			7,789	15,959	19,671	19,671	19,671	19,671		
一般財源					0							

## 7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	県民塾受講者数（累計）							指標の種類
指標式	県民塾受講者数（累計）							成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果）		低減目標指標		該当		非該当		
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a	1,140	1,180	1,220	1,260				
実績b	1,135	1,186						
b / a	99.6%	100.5%	0%	0%				
東北及び全国の状況								
データ等の出典	事業実施実績							
把握する時期	当該年度中		12月	翌年度	月	翌々年度	月	

指標名								指標の種類
指標式								成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果）		低減目標指標		該当		非該当		
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a								
実績b								
a / b								
東北及び全国の状況								
データ等の出典								
把握する時期	当該年度中		00月	翌年度	月	翌々年度	月	

### 指標を設定することができない場合の効果の把握方法

指標を設定することができない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

### 1次評価

課題に照らした妥当性	a	b	c	評価結果
【理由】	地球温暖化防止など環境保全活動を推進するため、環境教育や普及啓発活動の強化が必要であり、幅広い世代やさまざまな主体への環境保全対策に係る普及啓発活動を通じて、「気づき」と「行動」を促し、それぞれの主体による自主的な活動と多様な主体の協働による実践行動への展開を図る必要がある。			
住民ニーズに照らした妥当性	a	b	c	
【理由】	地球温暖化防止のほか、ごみ減量化やリサイクルなど環境保全に対する多くの県民のニーズに対応する必要がある。			
県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a	b	c	
【理由】	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの 「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」や「秋田県環境教育等に関する行動計画」などに基づき、環境教育や普及啓発活動を実施し、地球温暖化対策をはじめとした様々な環境保全活動を促進するため、県が関与する必要がある。			

### 1次評価

有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）	適用の可否	可	不可	評価結果
	a 達成率100%以上	b 達成率80%以上	c 達成率80%未満		

【評価への適用不可又はcの場合の理由】

効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比)	適用の可否	可	不可	評価結果
	a 1.1~	b 0.9~1.1	c ~0.9		

$$\left( \frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right) / \left( \frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right) = \text{ (指標 )}$$

$$\left( \frac{\text{令和01年度の決算額}}{\text{平成30年度の決算額}} \right) / \left( \frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{令和01年度の効果}} \right) = \text{ (指標 )}$$

【評価への適用不可又はcの場合の理由】

総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	2 コスト縮減のための取組状況	地球温暖化防止などの環境保全について、引き続き環境教育や普及啓発活動を実施し、県民、事業者、学校等の各主体による自発的な実践行動への展開を図る必要がある。
		a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない	

【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

印刷物や委託業務については入札により経費の削減を図ったほか、ポスター等の印刷物は効果が得られやすい所に配布することにより効率的な予算執行に努めた。

総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	2 次評価	( 2 次評価対象外 )
		必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	

総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	政策評価委員会意見

C	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	政策評価委員会意見

事業コード	08010103	政策コード	08	政策名	環境保全対策の推進							
事業名	トップ・ザ・温暖化あきた推進事業	施策コード	01	施策名	地球温暖化防止と循環型社会の形成							
		指標コード	01	施策目標(指標)名	県民総参加による地球温暖化防止活動の推進							
部局名	生活環境部	課室名	温暖化対策課	班名	調整・省エネルギー班	(tel)	1573	担当課長名	中田 美英子	担当者名	相場 雄大	
評価対象事業の内容										事業年度	平成29年度 ~ 令和69年度	
1 - 1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)					3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)							
第2次秋田県地球温暖化対策推進計画では、2030年度の本県の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減する目標を立てており、取組を加速させる必要がある。					地球温暖化防止に向けた低炭素社会を構築するため、県民一人ひとりの意識向上により家庭からの二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、事業者等が行う温暖化対策を更に促進する。							
					(重点施策推進方針との関係)					重点事業	その他事業	
1 - 2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題					4. 目的達成のための方法							
本県の温室効果ガスの排出量は2013年度から減少傾向にあるが、家庭からの二酸化炭素排出量は二酸化炭素排出量全体の19%を占めており、全国(15%)よりも高い割合となっている。 国の地球温暖化対策計画(平成28年5月)には、主要な施策として「国民運動の推進」「環境教育の推進」が新たに盛り込まれた。国では、身近な生活の中で、低炭素型の製品・サービス・ライフスタイルなど、温暖化対策に資する「賢い選択」を促す「COOL CHOICE」を推進している。					事業の実施主体					県		
					事業の対象者・団体					県民、団体、事業者、市町村等		
					達成のための手段					<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、事業者、教育機関及び行政との連携の場を創出する。</li> <li>・地球温暖化防止に関する推進組織を強化する。</li> </ul>		
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)					5. 昨年度の評価結果等					継続	改善	見直しまたは休廃止
ニーズを把握した対象 受益者 一般県民(時期: R01年 08月)					評価の内容					(一次評価結果) 地球温暖化の進行による気候変動は、最も重要な環境問題の一つとなっている。地球温暖化に関する正確な情報や、省エネに対する支援策などの情報について、県民の関心は高く、引き続き事業を継続していく。		
ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した					評価に対する対応							
ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に 県民意識調査 )												
ニーズの具体的な内容及び変化の状況の内容 県民意識調査では「地球温暖化対策について」において、昨年同様8割近くの県民が「地球温暖化対策を優先させるべき」「経済発展・生活の利便性向上に一定の配慮をしつつ、地球温暖化対策に取り組むべき」を選択しており、住民ニーズは横ばいで推移している。												
6. 事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳	左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画	
01	秋田県地球温暖化対策推進計画推進事業	北海道・北東北地球温暖化対策推進本部幹事会、全国会議、ブロック会議等への出席、国等との連絡調整等を行う。			5,389	6,272	2,646	2,646	2,646	2,646		
02	地域センター強化支援事業	秋田県地球温暖化防止活動センター(略称: 地域センター)の機能を強化し、地球温暖化対策に関する普及啓発、環境教育及び人材育成の推進を図る。			12,899	12,968	13,025	13,025	13,025	13,025		
03	我が社の省エネ促進事業	中小事業者に対し、広く総合的な省エネ対策を啓発すると共に、温室効果ガス排出量を削減した事業者を表彰し、県内事業者全体の温室効果ガス排出削減につなげる。					888	888	888	888		
04	エコマイスター協議会支援事業	あきたエコマイスター協議会に環境学習会や施設見学会等の開催を委託し、県民の環境保全意識の醸成を図る。					811	811	811	811		
05	協働による環境活動促進モデル事業	市町村等と協働により、地域住民主催の環境学習会等の開催について支援し、地域コミュニティの環境保全活動に関する取組を促進する。					650	650	650	650		
財源内訳		左の説明			18,288	19,241	18,020	18,020	18,020	18,020		
国庫補助金												
県債												
その他		産業廃棄物対策基金、環境保全基金、労働保険料納付金			16,200	17,149	15,529	15,529	15,529	15,529		
一般財源					2,088	2,092	2,491	2,491	2,491	2,491		

## 7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	秋田県における温室効果ガスの排出量								指標の種類
指標式	温室効果ガス排出量(千トン・CO <sub>2</sub> )								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
目標a	10,444	10,359	10,274	10,190					
実績b									
a / b	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%					
東北及び全国の状況	日本の温室効果ガス排出量(環境省)								
データ等の出典	国の統計データ等をもとに温暖化対策課が推計								
把握する時期	当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 12月								
指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
目標a									
実績b									
a / b									
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期	当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することができない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									
評価結果									
必要性の観点	課題に照らした妥当性			a	b	c	A B C		
	【理由】 地球温暖化の進行による気候変動は、最も重要な環境課題の一つであり、温暖化対策は、国や県の計画等を踏まえて、切れ目なく推進する必要がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性			a	b	c			
	【理由】 地球温暖化に関する正確な情報や、省エネに対する支援策などの情報について、県民の関心は高く、事業の必要性は十分大きい。								
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)			a	b	c			
法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
【理由】 地球温暖化対策推進法や秋田県地球温暖化対策推進計画により、県は、県民や事業者等とともに地球温暖化対策に取り組む責務がある。									
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

1 次評価										
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									評価結果 A B C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔平成30年度の効果〕/〔令和01年度の決算額〕= (指標) 〔令和01年度の効果〕/〔平成30年度の決算額〕= (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A B C
総合評価	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 会議・打ち合わせ等の効率的な開催や、ポスター・リーフレット等の配布先を普及啓発効果の高い場所に絞る等、事業費の削減に取り組んでいる。									A B C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了			地球温暖化の進行による気候変動は、最も重要な環境問題の一つとなっている。地球温暖化に係る正確な情報や、省エネに対する支援策について、県民の関心は高く、引き続き事業を継続していく。						A B C
2 次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了									(2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										